

東ト協

「標準的な運賃」

会員届出率95%目標に

東京都トラック協会(水野功会長)はこのほど、会員事業者の「標準的な運賃」の届出状況が低迷していることから、会員事業者の届出率95%を目標として、支部における届出促進に向けた取り組みを展開すること

小委員会設置で届出促進へ

令和6年8月末時点の最も低いのは関東(44.4%)の順で、全国平均は4.4%で、次いで北海道(60.2%)を大きく下回っている。都道府県別では、高知(91.5%)が最も高い。一方で、兵庫(30.1%)が最も低く、次いで東京(37.1%)、千葉(38.1%)、全国平均には届かない。

東ト協 21支部が統一街頭活動

東京都トラック協会各支部は、秋の全国交通安全運動(9月21〜30日)の期間中、交通安全啓発活動や、トラックストップ作戦など、交通安全運動を積極的に推進した。東ト協では交通安全運動を効果的に推進するため、9月26日を「街頭活動統一実施日」と設定し、同日は21支部が歩調を合わせ、所管する警察署や交通安全協会などとの連携による街頭活動を実施。各地域の主要な交差点や駅周辺に



中央支部



江戸川支部

小松川京葉交差点、JR小岩駅、鹿骨1丁目公園、柴又交差点で、それぞれ歩行者や自転車の誘導、ノベルティの配布を

交通事故未然防止へ 業界内外に呼びかけ



新宿駅西口地下通路サインエージ

東ト協は、交通安全運動期間中を通じて、現在まで、会員事業者が第1当事者となる死亡事故は発生していない。これから年末年始の輸送繁忙期にかけて、交通事故が多く発生する傾向にあることから、引き続き、交通安全事故未然防止の働きかけを求めている。

全国の「標準的な運賃」届出状況

Table with columns: 運輸局別, 令和6年8月末届出数, 届出率, 対象事業者数. Rows include Hokkaido, Tohoku, Kanto, etc.

関東運輸局管内の届出状況

Table with columns: 運輸支局別, 令和6年8月末届出数, 届出率, 対象事業者数. Rows include Aomori, Iwate, etc.

を全国平均とするため、会員事業者の届出率を上げるための抜本的な方策が必要との考えを示し、検討を進めていた。また、9月19日に開催された第67回関東トラック協会事業者大会に出席した藤田礼子関東運輸局長は、「標準的な運賃の届出率では関東が一番低い状況にある。東ト協が、一番低い状況にある。東ト協が、一番低い状況にある。東ト協が、一番低い状況にある。」と述べ、届出の必要性を強調した。

東ト協物流政策委員会では、これらの状況を踏まえ、運賃・料金適正化検討小委員会を設置し、会員の届出率95%を目標とすることを決定し、支部における届出率を上げるための方策を迅速に取りまとめる方針。提出書類だけでなく、運賃料金の適用方をパターン化するほか、支部または本部で一括して提出するなど、

東労局 最賃額1163円を発効

東京労働局は、東京都最低賃金(地域別最賃)を時間額1163円に改定し、10月1日から発効させた。これに伴い、都内で事業を営む使用者はこれ以上の賃金を支払わないと、最賃法違反に問われている。厚生労働省では、最賃や賃金引き上げに向けて、業務改善助成金など各種支援措置を講じている。このため東労局では支援措置を活用し、適切に対応するよう呼びかけている。

飲酒運転防止へ

国土交通省は、今回の主な変更点は、「貨物自動車運送事業者」に対して行政処分を行うべき違反行為及び日車数等についてを

点呼違反などの行政処分を強化

一部改正し、10月1日施行した。今回の主な変更点は、点呼の実施違反については、点呼が必要な回数100回に対して、未実施20件以上の場合、初違反で「1日車×未実施件数等」についてを

石破新内閣が発足

国交大臣に斉藤氏再任



斉藤氏

自由民主党新総裁の石破茂衆議院議員(鳥取県1区、67歳)が、10月1日召集の臨時国会で第102代内閣が発足した。これに伴い、新内閣の国土交通大臣には公明党の斉藤鉄夫衆議院議員(中国比例区、72歳)を再任した。また、10月3日の閣議において国土交通副大臣・政務官は全氏再任となった。

紙面あんない 国交省、新物効法規制的措置の意見募集 全ト協、TGL導入など支援事業 東ト協、物流政策委員会を開催 東ト協が車輪脱落事故防止研修 全ト協、全国事業者大会を開催 7 5 4 3 2

トラック事業者の皆様へ

適正な運賃料で取引しましょう!

- ✓ 従業員の賃上げや安全運行の原資を確保するため、今一度、原価計算で自社のコスト構造を見直し、標準的運賃を活用して、取引先との交渉に備えましょう。
- ✓ 帰り荷の運賃は極端に安くても良い(空で走るよりまし。)という慣習を見直し、帰り荷もコストに見合った適正な運賃料を収受しましょう。
- ✓ 過度な運賃競争よりも、輸送サービスの品質で仕事を獲得するようにしましょう!

なお、採算を度外視した低運賃によって、仕事を獲得しようとする行為は、独占禁止法に違反するおそれがあります。

トラック運送事業におけるダンピング行為とは
トラック運送事業の運賃料金を不当に低い額、たとえば運送原価を大幅に下回るような運賃料金を、継続して取引し、他のトラック事業者の事業活動を困難にさせることは独占禁止法により禁じられています。



国土交通省は、このほか、公正取引委員会と連名で、トラック運送事業者に向けて適正な運賃料金を取り呼びかけるチラシ(写真)を作成した。適正な運賃料金の取引の推進には、従業員の賃上げや安全運行の原資を確保するため、原価計算による自社のコスト構造の見直しや標準的運賃を活用し、取引先との運賃交渉に備えることも、帰り荷の運賃は極端に安くても良い(空で走るよりまし。)という慣習を見直し、帰り荷についてもコストに見合った適正な運賃料金の収受を

適正取引の推進呼びかけ

国土交通省・公取委

呼びかけている。また、過度な運賃競争よりも、輸送サービスの品質で仕事を獲得するよう求めている。なお、採算を度外視した低運賃によって仕事を獲得しようとする行為は、独占禁止法に抵触する恐れがあると指摘。トラック運送事業におけるダンピング行為として、トラック運送事業の運賃料金を不当に低い額(例えば運送原価を大幅に下回るような運賃料金を)で、継続して取引し、他のトラック事業者の事業活動を困難にさせることは独占禁止法により禁じられていると啓発した。

標準的運賃実態調査 2次元コード

フォローアップ調査 2次元コード

違反原因行為の実態調査 2次元コード

健康起因事故防止調査 2次元コード

業界の実態把握へ アンケート調査を実施

国土交通省はこのほか、物流の2024年問題や健康起因事故防止への対応を進めるため、業界の実態を把握する各調査を実施している。物流の効率化などを図るための事業者による取組状況についてフォローアップ調査を定期的に実施するとともに、標準

票一式を発送していることから、調査への協力を呼びかけている。調査概要は次の通り。

- 標準的運賃実態調査 (Web回答・郵送) / 回答期限 10月30日
- 物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン取組状況に係るフォローアップ調査 (Web回答・郵送) / 回答期限 10月30日
- 違反原因行為の実態調査 (Web回答・郵送・FAX) / 回答期限 10月18日 (郵送・FAX)、10月25日 (Web回答)
- 健康起因事故防止のための取組に関する調査 (Web回答) / 回答期限 10月25日

詳細は、全ト協ホームページ(HP)で、左記2次元コードから、各調査の回答が可能。東京都トラック協会HPにリンクを掲載。

厚生労働省は、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消キャンペーン」などを実施するとともに、啓発ポスター(写真)の掲示により、国民に向けて周知を図る。過労死等防止対策推進法施行から10年、シ

「過重労働の解消に向けて」

シンポジウムでは、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考える。全国47都道府県48会場で開催し、都内では11月6日に東京中央会場(千代田区のイイノホール)、同25日に東京会場(江東区のティアラこうとう大会議室)でそれぞれ開催。参加費は無料。また、「過重労働解消セミナー」を、全国22か所で現地開催セミナーとして開催するほか(東京11月20日/千代田区の日本教育会館第二会議室)、オンラインセミナー(25日)を開催する。また、特別企画「業務改善効率化セミナー」も実施する。

詳細は、厚労省ホームページを参照。

厚労省 消費キャンペーンとして、長時間労働の是正や賃金不払い残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」(フリーダイヤル0120・794・713)、SNS(LINE)相談を開き、労働基準監督官や相談員が相談に応じる。このほか、11月から来年1月にかけて、「過重労働解消セミナー」を、全国22か所で現地開催セミナーとして開催するほか(東京11月20日/千代田区の日本教育会館第二会議室)、オンラインセミナー(25日)を開催する。また、特別企画「業務改善効率化セミナー」も実施する。

国交省 業界の実態把握へ アンケート調査を実施

国土交通省はこのほか、物流の2024年問題や健康起因事故防止への対応を進めるため、業界の実態を把握する各調査を実施している。物流の効率化などを図るための事業者による取組状況についてフォローアップ調査を定期的に実施するとともに、標準

票一式を発送していることから、調査への協力を呼びかけている。調査概要は次の通り。

- 標準的運賃実態調査 (Web回答・郵送) / 回答期限 10月30日
- 物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン取組状況に係るフォローアップ調査 (Web回答・郵送) / 回答期限 10月30日
- 違反原因行為の実態調査 (Web回答・郵送・FAX) / 回答期限 10月18日 (郵送・FAX)、10月25日 (Web回答)
- 健康起因事故防止のための取組に関する調査 (Web回答) / 回答期限 10月25日

詳細は、全ト協ホームページ(HP)で、左記2次元コードから、各調査の回答が可能。東京都トラック協会HPにリンクを掲載。

厚生労働省は、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消キャンペーン」などを実施するとともに、啓発ポスター(写真)の掲示により、国民に向けて周知を図る。過労死等防止対策推進法施行から10年、シ

「過重労働の解消に向けて」

シンポジウムでは、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考える。全国47都道府県48会場で開催し、都内では11月6日に東京中央会場(千代田区のイイノホール)、同25日に東京会場(江東区のティアラこうとう大会議室)でそれぞれ開催。参加費は無料。また、「過重労働解消セミナー」を、全国22か所で現地開催セミナーとして開催するほか(東京11月20日/千代田区の日本教育会館第二会議室)、オンラインセミナー(25日)を開催する。また、特別企画「業務改善効率化セミナー」も実施する。

詳細は、厚労省ホームページを参照。

厚労省 消費キャンペーンとして、長時間労働の是正や賃金不払い残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」(フリーダイヤル0120・794・713)、SNS(LINE)相談を開き、労働基準監督官や相談員が相談に応じる。このほか、11月から来年1月にかけて、「過重労働解消セミナー」を、全国22か所で現地開催セミナーとして開催するほか(東京11月20日/千代田区の日本教育会館第二会議室)、オンラインセミナー(25日)を開催する。また、特別企画「業務改善効率化セミナー」も実施する。

国交省 新物効法規制的措置施行へ 取りまとめ案の意見募集

国土交通省は9月27日、交通政策審議会交通体系分科会物流部会、産業構造審議会商務流通情報分科会 流通小委

○公布の日から1年以内に施行される規定関係

- ①基本方針
- ②荷主・物流事業者等の判断基準等
- ③荷主等の取組状況に関する調査・公表

ある。東京運輸支局輸送担当(03・3458・9231(音声ガイダンス))。

員会・食料・農業・農村政策審議会 食料産業部会 物流小委員会 第3回合同会議 取りまとめ案等に関する規制の措置を、10月26日までを期限にオンライン・郵送で意見募集している。国交省では5月15日に公布された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」による改正後の物資の流通の効率化に関する法律の荷主・物流事業者に対する規制の措置の施行に向けて、6月から合同会議において、同法に基づく基本方針、判断基準、特定事業者の指摘基準等の内容について審議し、取りまとめ案を示していた。合同会議では、同法に基づく荷主・物流事業者等に対する規制の措置を、実効性のあるものとし、物流事業者、荷主企業、消費者、経済社会が「三方よし」となる社会を実現するために、具体的な内容に現場の実態や物流に関する専門的知見を反映していく必要があるとしている。取りまとめ案の項目は次の通り。

④「荷待ち時間」と「荷役等時間」の算定方法

⑤物流に関係する事業者等の責務

○公布の日から2年以内に施行される規定関係

- ①特定事業者の指定基準等
- ②中長期計画・定期報告の記載事項
- ③物流統括管理者(CLO)の業務内容
- ④荷主・物流事業者等の物流改善の評価・公表

合同会議取りまとめ案および意見募集については、政府の総合窓口(e-Gov)の「パブリックコメント(意見募集案件)」を参照。

厚生労働省は、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消キャンペーン」などを実施するとともに、啓発ポスター(写真)の掲示により、国民に向けて周知を図る。過労死等防止対策推進法施行から10年、シ

11月「過労死等防止啓発月間」

厚生労働省は、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、「過労死等防止対策推進シンポジウム」や「過重労働解消キャンペーン」などを実施するとともに、啓発ポスター(写真)の掲示により、国民に向けて周知を図る。過労死等防止対策推進法施行から10年、シ

毎日労働時間、見直しませんか? 毎週、働きすぎ!

11月「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します!

無料 令和6年11月2日(土) 9:00-17:00

0120-794-713

0120-811-610

厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署

シンポジウムでは、改めて過労死等の現状や課題、防止対策について考える。全国47都道府県48会場で開催し、都内では11月6日に東京中央会場(千代田区のイイノホール)、同25日に東京会場(江東区のティアラこうとう大会議室)でそれぞれ開催。参加費は無料。また、「過重労働解消セミナー」を、全国22か所で現地開催セミナーとして開催するほか(東京11月20日/千代田区の日本教育会館第二会議室)、オンラインセミナー(25日)を開催する。また、特別企画「業務改善効率化セミナー」も実施する。

厚労省 消費キャンペーンとして、長時間労働の是正や賃金不払い残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」(フリーダイヤル0120・794・713)、SNS(LINE)相談を開き、労働基準監督官や相談員が相談に応じる。このほか、11月から来年1月にかけて、「過重労働解消セミナー」を、全国22か所で現地開催セミナーとして開催するほか(東京11月20日/千代田区の日本教育会館第二会議室)、オンラインセミナー(25日)を開催する。また、特別企画「業務改善効率化セミナー」も実施する。

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/

運輸 点描

運送業の外国人雇用の課題

ドライバーが足りないという事業者が多い。東京ハローワークの職種別有効求人・求職状況(一般常用)によると、今年7月の「自動車運転従事者」の有効求人倍率は4.14である。7月の全国の「自動車運転従事者」の求人倍率は2.56なので、東京の事業者ではドライバー不足が全国よりもかなり深刻な状況にある。10月からは最低賃金も上がり、東京では1,163円になった。そのような中で「特定技能1号」への期待も大きい。

日本は人口減少が進んでいて、厚生労働省と総務省の統計によっても多少の違いはあるが、いずれの統計でもここ数年は毎年50万人の日本人が減っている。これは鳥取県の全人口にほぼ匹敵する人数だ。これだけ大きく人の人口が減れば食料品や飲料、衣料品、その他の消費関連貨物が減少する。それに伴って生産関連貨物や建設関連貨物なども減少していく。そのため、今後は国内貨物輸送総量が縮小するが、当面の間、営業用トラックについては輸送量の増加が見込まれる。国内の販売市場が縮小すれば、自家用トラックでは輸送効率が一層低下するので営業用へのシフトが見込まれるからだ。そのためドライバーが不足している。また流通チャネルの変化が進み、小売市場ではリアル店舗の販売が減って、ネット通販などのバーチャル店舗のシェアが拡大する。手間暇のかかる宅配需要が増えるためドライバーが不足する。さらに、労働時間の短縮がドライバー不足に拍車をかけている。このような経済構造の変化によってドライバーが不足している。だが、東京をみると人口の集中度が高いので、全国よりもドライバー不足がより顕著になっているのだ。

作業員の62%が外国人も 戦力化には工夫が不可欠

このような中で、自動車運送業も「特定技能1号」に追加されたことは朗報といえる。ただ、この「技能実習」を修了し

て「特定技能1号」になれば、最長5年間の就労が認められる。さらに、試験に合格して「特定技能2号」になれば在留期間の制限がなくなる。実質的には日本人ドライバーと同じ条件になるので、事業者の中からは歓迎する声が出ている。だが、外国人を雇用するのは簡単ではない。様々な工夫と努力が必要だ。そこで、すでに外国人を多く雇用している事業者の事例からヒントを得ることにしよう。

ドライバー職ではないが、東ト協会のある事業者の物流センターでは、国内の連絡事項なども各社各様に工夫をし「特定技能1号」に備えておく必要がある。(物流ジャーナリスト 森田富士夫)

70人弱が働いているが、そのうちの40人強の約62%をネパール人やベトナム人、その他の国籍の外国人が占めている。日本語学校の留学生や技能実習生などである。日本語学校の留学生の場合、在学期間は働くことができず、ほとんどは2年間である。実習生は1年間なので1か月は講習のため実質的に働けるのは1か月だ。いずれにしても引き継ぎなどが重要になる。この事業者はそれぞれの国の言葉ごとに通訳を配置している。朝礼や社内での連絡事項なども各社各様に工夫をし「特定技能1号」に備えておく必要がある。(物流ジャーナリスト 森田富士夫)

中小トラック事業者向け 車両効率化や人材確保に補助

国土交通省は、令和5年度補正予算による「中小トラック事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」を実施する。申請資格は、中小トラック運送事業者(資本金3億以下または従業員数300人以下)で、「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言、「働きやすい職場認証制度」の認証取得、「パートナーシップ構築宣言」のいずれかを行っていることなど。補助予算額は約13.7億円。対象事業(①~⑩)

全ト協が受付 11月30日まで

受付期間は11月30日まで(先着順)。予算額に達する直前で受付終了。同支援事業(①~⑩)

- と補助額などは次の通り。
 - ① 導入費の6分の1/1台あたり4万3800円
 - ② 導入費の6分の1/1台あたり10万円(アーム式・垂直式)
 - ③ 導入費の6分の1/1台あたり20万円(後部格納式・床下格納式)
 - ④ 導入費の6分の1/1台あたり70万円(大型)
 - ⑤ 導入費の6分の1/1台あたり50万円(小型)
 - ⑥ 導入費の6分の1/1台あたり10万円(1基につき6万円)
- ⑦ 導入費の6分の1/1台あたり10万円(1基につき6万円)
- ⑧ 導入費の6分の1/1台あたり10万円(1基につき6万円)
- ⑨ 導入費の6分の1/1台あたり10万円(1基につき6万円)
- ⑩ 導入費の6分の1/1台あたり10万円(1基につき6万円)

東ト協 パソコンセミナー



- 10月23日まで申込み受付中
- 10月28日~11月1日(5日間)
- △10月28日/13時~15時 Excel②(初中級)、15時~17時 Excel③(初級)
 - △10月29日/10時~12時 Word(初級)、13時~15時 Excel①(初級)、15時~17時 Excel②(初級)
 - △10月30日/10時~12時 IT情報・ChatGPT(全員)、13時~15時 Excel③(初級)、15時~17時 Excel④(中級)
 - △10月31日/10時~12時 Excel②(初中級)、13時~15時 PowerPoint①(初級)、15時~17時 PowerPoint②(中級)
 - △11月1日/10時~12時 Excel③(初中級)、13時~15時 IT情報・ChatGPT(全員)
- 受講料は3000円(テキスト代を含む、1レッスンのみの受講も同額。受講決定後、指定日まで振り込む。欠席した場合は返還しない。)
- 申し込みは10月23日まで(各日の定員になり次第、受付終了)。申し込みは東ト協ホームページ(HP)からWebフォームより申し込む。詳細は東ト協HP参照。お問い合わせ先:東ト協業務教育研修・輸送G(03・3359・4137)

協運 WebKIIT 運賃指数

9月は142 最高値を更新

全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会の求荷求車情報ネットワークWebKIITの成約運賃指数によると、9月は142と最高値を更新した。前年同月比23.7%増加、前年同月比11.7%増加、7割減少した。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店 世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当:青木)
高島平 03-6906-5960 (担当:磯田)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

運賃・料金適正化検討小委員会を設置

会員95%届出を目標に 東京都トラック協会物流政策委員会(委員長・三村偉一郎副会長)は10月1日、東ト総合会館で令和6年度第2回委員会(Web併用)を開催し、低迷する標準的な運賃の届出を促進し、具体的な方策を取りまとめるため、運賃・料金適正化検討小委員会の設置について審議・承認するとともに、具体的な数値目標を



「と述べた。議事では、運賃・料金適正化検討小委員会の設置について審議・承認した。同小委員として、三村委員長をはじめ、下川悟副委員長(中央支部)、中島秀治副委員長(多摩支部)、稲垣貴志委員(練馬支部)、吉本商一

委員(足立支部)を選出。小委員会委員長は下川氏が務める。また、「標準的な運賃」の届出促進の方策について審議。6年8月末の東京運輸支局管内の届出率は37・1%。兵庫に次いでワースト2の状況。このうち、届出の必要がある会員事業者を対象とすると、58・6%となるが、全国平均には届いていない。協会会員の標準的な運賃の届出率の目標値の設定(案)として、95%とすることを決定。業界紙インタビューでの水野功会長の発言を踏まえ、東京運輸支局内の届出率を66%とするには、会

員事業者の届出率100%が必要と試算。現在、支部別届出率で最も高い葛飾支部の95%を目標として設定した。これまで、届出率を向上させるため、提出書類などの配布、説明を行ったが、ほぼ記入が完了している届出書とも変えなければ届出率は上がらない」と指摘。三村委員長は、「正副会長会で各副会長にも協力を要し、支部長・事務長が中心となり、会員事業者に届出の必要性を訴えていきたい」と述べた。

このほか、東京都の貨物車駐車スペース提供事業(関連記事6面)、国土交通省の「貨物自動車運送事業法第8条2項に基づく命令の発動基準について」の制定案へのパブリックコメント提出について説明した。

受講のメリットとして、①修了後の試験合格で全日本トラック協会「物流経営士」に認定、②受講生同士のグループ討議などを通じて、視野の

拡大とマネジメント能力の向上、③長期研修を通じて、受講生同士のヒューマン・ネットワークが構築でき、これまで輩出した600人以上の物流経営士とのヒューマン・ネットワークが大きい。④いち早く有効な情報を見出し、ビジネスチャンスをつかむ能力が高まる、⑤専門の講師陣により、経営の基礎から物流の方向性まで幅広い知識が学べるなど。

第25期の開講式は11月13日に行われる。具体的な募集要領は次の通り。

全ト協規程表彰

全日本トラック協会の表彰規程による功労者表彰が行われます。表彰基準に該当する対象者について、11月13日(厳守)までに、東ト協所属支部へ推薦してください。

■表彰の種類と推薦基準

(1)感謝状
トラック運送事業および利用運送事業の役員、または事業者団体の役員で、次に該当する者
①トラック運送事業および利用運送事業の役員として20年以上その業務

(2)表彰状

トラック運送事業の運転者・従業員や利用運送事業の従業員、または事業者団体の職員で、次に該当する者
①危険を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者

■提出書類・部数

①功績調査書 ②履歴書 各1部(様式は東ト協ホームページからダウンロード可能)
【注意事項】
①過去、全ト協会長より同種の感謝状・表彰状を受賞した者は除外

②有益な発明・考案・改良または研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者

③運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者
④事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

②推薦資格などに関する年数的要件(勤続年数・年齢など)および功績調査書・履歴書の内容は、次の基準日により算出する

※感謝状・表彰状の基準日
令和6年12月末日
③表彰状の推薦対象は、東京都内の営業所に勤務している運転者・従業員に限る(他県の営業所で勤務している場合は、各県ト協への推薦が必要)
▽問い合わせ先 東ト協総務部総務・支部支援課 G(03)3359・6252

「標準的な運賃」活用セミナー

東ト協は11月22日、全日本トラック協会との共催により、令和6年度「標準的な運賃」活用セミナー(Web併用/Zoom)による視聴を開催する。受講料は無料。

新会員

情報開催案内「申込フォーム」から行う。受付は11月15日午後5時まで。
▽問い合わせ先 東ト協業務交通・環境G(03)3359・6257

【江戸川支部】
株式会社G・I・S・P・E
X 江戸川区春江町2の10の2の201号
03・6638・8371
一般貨物運送(普通5台)

【足立支部】
株式会社モトーズ・オペレーション 足立区保木間3の29の7号
03・3884・5656
▽一般貨物運送(普通車16台、けん引2台、被けん引1台、利用運送)

協会 日誌

【9月16〜30日】
18日 海上コンテナ専門部会役員会
19日 引越専門部会引越管理者講習▽重量品専門部会委員会
24日 鉄鋼専門部会安全

25日 環境委員会
26日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽健康管理セミナー▽紙・パルプ専門部会役員会
30日 紙・パルプ専門部会東京洋紙代理店会「自主荷役改善活動」経過報告会

日程ボード

【10月16〜31日】
16日(水) 10時 引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館)
21日(月) 13時30分 適正化事業指導委員会(東ト総合会館/Web併用)
22日(火) 13時30分 過労死等防止対策セミナー(東ト総合会館)
23日(水) 10時30分 鉄鋼

28日(木) 13時 運送業のITスキルアップを目指すパソコンセミナー(東ト総合会館/11月1日)
29日(金) 14時 出版・印刷・製本・取次専門部会出版物関係輸送懇談会(東ト総合会館)

東ト協本部事務局人事
(9月30日)
退職(総務部総務・支部支援グループ統括主任)野村友紀
(10月1日)
財務部経理グループ長代理(財務部長)畑中雅人
▽財務部交付金会計担当部長兼財務部長(財務部交付金会計担当部長)奥原正人



東ト協 運転者教育検討小委員会 今後のあり方を継続審議

東ト協運輸安全委員会(森本勝也委員長)の運転者教育検討小委員会(相川宏之委員長)は10月2日、第1回委員会を開催し、法定12項目の運転者教育についてeラーニング教育実施業者へのヒアリングを実施するとともに、ヒアリング結果の比較検証、今後の進め方について審議した。

相川小委員長は開催に先立ち、「新たな取り組みを検討するため、若い人たちの知恵を拝借していきたい」と述べた。

小委員会は6・7年度執行部発足後、運輸安全委員会が新たに設置を決定。委員は、相川委員(江戸川支部)、江野澤達也委員(杉並支部)、出島康佑委員(荒川支部)で構成。運転者講習会・初任運転者特別講習会の見直しについて、事業者、ドラ

イヤーが参加しやすい形態の研修方法や、現行の集合研修方式での開催方法・助成などを検証するとともに、eラーニング方式など新たな研修方法について、検討・評価を行うこととしている。

議事では、昨年度パイロットプロジェクトで実施した実証実験や、実用化しているeラーニングについて説明。今後、研修方法についてのレギュレーション策定などを検討していく。

なお、本小委員会は当初「運転者に対する指導・監督の拡充に関する小委員会」という名称で立ち上げたが、検討内容を明確にするため、「運転者教育検討小委員会」と変更した。

日常点検・整備が重要 効率化にトレーラ活用を

東ト協は9月27日、東ト総合会館で、全日本トラック協会との共催による、令和6年度「トレーラの安全な使用及び関係法令改正の研修会」を開催し、事業者の管理職や整備担当者、運転者などが参加した。

研修会では日本自動車連合会の後援で行われたもので、同日はまず、トレーラ部会サービス委員会の酒巻徹氏が「トレーラの安全な使用について(火災防止と車輪脱落防止)」と題して講演。

トレーラの事故・火災発生の原因は、作業時の脱着の理由、作業時の劣化・摩耗確認の不足、増し締めの実施と、ホイール・ナットなどの日常点検や定期点検整備が求めた。

さらに、ホイール・ボルト折損などによる車輪脱落事故が依然として発生している状況を説明。脱着の原因は、作業時の劣化・摩耗確認の不足、増し締めの実施と、ホイール・ナットなどの日常点検や定期点検整備が求めた。

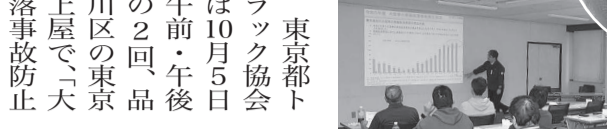
さらに、ホイール・ボルト折損などによる車輪脱落事故が依然として発生している状況を説明。脱着の原因は、作業時の劣化・摩耗確認の不足、増し締めの実施と、ホイール・ナットなどの日常点検や定期点検整備が求めた。

協トトレーラの安全な使用 東ト関係法令改正の研修会

東ト協は9月25日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共催による、令和6年度「健康診断結果フォローアップで健康起因事故防止の徹底を」をテーマとした研修会を開催した。

安島氏は、健康経営について従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践するものと説明。企業理念に基づき、従業員などへの健康投資を「健康診断結果の活用について説明し、健康

冬用タイヤの交換前に 日常点検の重要性学ぶ



東京都トラック協会は10月5日午前・午後2回、品川区の東京運支局打刻上屋で、「大型車の車輪脱落事故防止」をテーマとした研修会を開催した。

研修会では、座学講習でまず、東運支局の小笠原芳洋陸運技術専門官(保安担当)が「車輪脱落事故防止について」と題して講話。

大型車の車輪脱落事故の発生状況は増加傾向にあり、11・12月の冬季に集中し、左後輪の事故が9割以上と説明した上で、事故防止の徹底、緊急対策の取り組み、事故防止キャンペーンなど、点検整備の重要性を解説した。

続いて、ブリヂストンタイヤソリューションズジャパン技術サービス本部長の出口博之氏(関東技術サービス部長)がタイヤ整備の

面から講話。ホイールボルトの適切な軸力を確保するために、タイヤ交換や点検整備時の適正なホイールナットの締め付け作業、日常点検におけるホイールナットの緩みの確認と一定距離走行後の増し締めが重要とした。

実技講習では、講師がタイヤの日常点検・清掃・確認作業の一連の工程を実演。ホイールボルト・ナットなど接点面の清掃や注油の重要性、適正な工具によるトルク管理のポイントを紹介した。

また、受講者は点検ハンマーを使い、ホイールナットの緩みやタイヤの空気圧の違いを確認。音の違いや反動による点検方法などを学んだ。

健康診断結果フォローアップで 健康起因事故防止の徹底を

東ト協は9月25日、東ト総合会館で全日本トラック協会との共催による、令和6年度「健康診断結果フォローアップで健康起因事故防止の徹底を」をテーマとした研修会を開催した。

安島氏は、健康経営について従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践するものと説明。企業理念に基づき、従業員などへの健康投資を「健康診断結果の活用について説明し、健康

東ト協 韓国交通安全教育機関と意見交換

東ト協は9月25日、大韓民国の全北特別自治道交通安全文化研修院の視察団として、トラック・バス・子・鎮目隆雄・鈴木隆志・菊池正浩各副会長、山崎正専務理事、宮城後副専務理事らが東ト協の取り組みや運転免許制度、運転者教育などについて意見を交換し、国際交流を図った。

席上、鎮目副会長が歓迎の言葉を述べ、「本日は協会の取り組みについて話をさせていただき、少しでも皆様のお役に立てればと思っております」と述べた。

意見交換では、東ト協の役割や事故防止、環境保全の取り組みや、国で定められている運転者指導教育などを説明した。

GEP・貨物輸送評価制度をアピール

東ト協と東京都環境局は9月10日、13日の4日間、江東区の東京ビッグサイトで開催された「国際物流総合展2024」にブースを出展した。

ブースでは、東ト協のグリーン・エコプロジェクト「GEP」の18年間の実績、SDGs(持続可能な開発目標)の達成への貢献、脱炭素000人が来場している。

国際物流総合展に出展

東ト協と東京都環境局は9月10日、13日の4日間、江東区の東京ビッグサイトで開催された「国際物流総合展2024」にブースを出展した。

ブースでは、東ト協のグリーン・エコプロジェクト「GEP」の18年間の実績、SDGs(持続可能な開発目標)の達成への貢献、脱炭素000人が来場している。

東ト協関係46氏に荣誉



東京運輸支局長 自動車運転者表彰

東京運輸支局長は9月24日、品川区立荏原平塚総合市民会館(スクエア荏原)ひらつかホールで令和6年「自動車運送事業運転者表彰式」を開催し、トラックなど4部門合計で232人を表彰した。

また、昨年7月に設置したトラックGメンの活動を通じ、荷主側の事情による長時間の荷待ちや運賃の不当な据え置きなどの是正に向け関係省庁や業界とも連携し、強力で取り組んでいく」とし、「輸送の安全確保は最も重要であり、皆様と一丸となって事故防止に取り組んでいきたい。受賞の機会には、大きな自信と誇りを持ちプロドライバーの模範として一層の活躍をお願いしたい」と述べた。

表彰式には、東ト協の竹内政司副会長、警視庁交通部の林正己参事官らが来賓として出席。竹内副会長は、「真摯に安全を第一に、事業用自動車運送業務に従事されている優秀なドライバーがいることを、会社も成り立ちそれぞれの業界が今日の発展をみている」と功績をたたえ、「運輸関係の各団体が力を合わせて、諸課題の解決・改善に取り組み、良質で安全に安心な輸送サービスの提供に努めていく。皆様方のこれまで培った経験と実績により、今後とも無事故・無違反を継続し、他の模範として一層の活躍をお願いしたい」と述べた。

東ト協関係の受賞者は次の通り(敬称略、カッコ内は会社名・支部名)。

西山英治(浅井・大田) △中島育男(同) △北館善一(同) △沖泰弘(中野運輸・中野) △松本克明(TAKAIDOKU) △フロア・杉並 △佐藤浩樹(アドバンス芙蓉・板橋) △篠崎優(同) △中山一広(同) △鈴木大(同) △高林博之(同) △矢嶋真也(トウウンJD・板橋) △芹沢勉(徳丸商運・板橋) △竹中暁史(北斗システム輸送・板橋) △露木厚(同) △菊池篤(茂呂運送・練馬) △高橋満(同) △佐藤功(同) △佐藤秋夫(同) △辻岡信一(同) △薄井国夫(東京福山通運・北) △兼久健作(福山通運・深川) △澤田正義(同) △三宮真太郎(誠和・城東) △齊藤幸治(同) △久住元男(岸澤運輸・荒川) △荒幡悟(アーバントラック・多摩) △鷲尾誠(同) △土屋圭希(トヨタ輸送関東・多摩) △滝沢淳(古川商事運輸・多摩) △原啓泰(佐藤清運・多摩) △佐藤圭介(同) △久保栄(多摩運送・多摩) △荒井智之(靖国通り・外堀通り・白山通り・中央通り) △青木慎吾(同) △中村和夫(同) △梅澤智仁(同) △平原和昭(同) △田村祐二(中央車輛輸送・多摩) △林光一(東京ユニオン物流・多摩) △岡江辰也(同) △諸井慶二(同) △川崎裕治(同) △竹中隆正(同) △島田新次(同) △白山鋭治(同)

協回 正しい運転・ ト第64 明るい輸送運動

全日本トラック協会は、第64回「正しい運転・明るい輸送運動」(11月16日)を令和7年1月10日を実施する。

道府県トラック協会と共催により、毎年実施しているもの。経営トップと管理者、従業員が一体となり、運動の実施項目を中心に取り組みを行うよう求めている。

実施事項は、飲酒運転の根絶、追突事故および交差点における事故防止の徹底、過労運転防止の徹底、確実な点呼の実施、携帯・スマートフォン使用禁止の徹底、健康診

目的とし、各都府県において、11月16日〜7年1月10日

断の受診の徹底、荷役作業時の安全確保の徹底、高速度道路における事故防止の徹底など15項目。飲酒運転の根絶では、協が9月に改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者などに対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告などについて指導を徹底する。

貨物車駐車スペースを無償で提供

東京都の「東京物流ビズ」では、運送事業者を対象に「貨物車駐車スペース提供事業」を実施しており、荷捌き時に公共駐車場を無償で利用できる(案内チラシを同封)。

利用に当たっては、事前登録(会社情報、車両情報、利用者情報)、入庫登録などが必要。詳細は、「東京物流ビズ」ホームページで。▽問い合わせ先 東京都整備局都市基盤部交通企画課(03・5388・3283) ○供用中の駐車場(10月10日時点) 堤通駐車場(墨田区堤通二丁目2地先) △赤羽台四丁目(北区) △赤羽台四丁目1番228号 △北葛西(江戸川区北葛西一丁目) △川住宅(狛江市西和泉一丁目1番地) △落合住宅(多摩市落合三丁目2番地)



貨物車駐車スペースを無償で提供しています！
東京都では、物流の効率化に向け、運送事業者を対象に無償で利用できる貨物車駐車スペースを提供しています。ぜひご利用ください！

提供場所：画面に記録の公共駐車場
利用方法：利用にあたっては事前登録が必要で、注意事項・条件・制限、利用料等は、東京都整備局都市基盤部交通企画課(03・5388・3283)までお問い合わせください。
詳細は「東京物流ビズ」ホームページで。▽問い合わせ先 東京都整備局都市基盤部交通企画課(03・5388・3283) ○供用中の駐車場(10月10日時点) 堤通駐車場(墨田区堤通二丁目2地先) △赤羽台四丁目(北区) △赤羽台四丁目1番228号 △北葛西(江戸川区北葛西一丁目) △川住宅(狛江市西和泉一丁目1番地) △落合住宅(多摩市落合三丁目2番地)

10/20 交通規制

東京マラソン財団は10月20日、「東京レガシーハーフマラソン2024」開催に伴い、都心部で交通規制を行う。スタート・フィニッシュ地点、国立競技場(午後7時25分から11時40分頃まで)交通規制を実施。詳細は、公式ウェブサイトに参照。

東京レガシーH マラソン2024
通り・靖国通り・外堀通り・白山通り・中央通り) および直近の道路で、長時間にわたり車両の通行が禁止される。また、首都高道路の4号新宿線(下り)外苑入口、5号池袋線(上り)飯田橋出口、同(下り)西神田

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング



収録 交通場面
①有信号交差点での右折
②有信号交差点での左折
③住宅地の道路
④夜間の道路
⑤駐車車両がある道路
⑥施設へのバック入庫

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生の事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析&解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL : 03-5337-1754
MAIL : ansui@kankokyo.or.jp



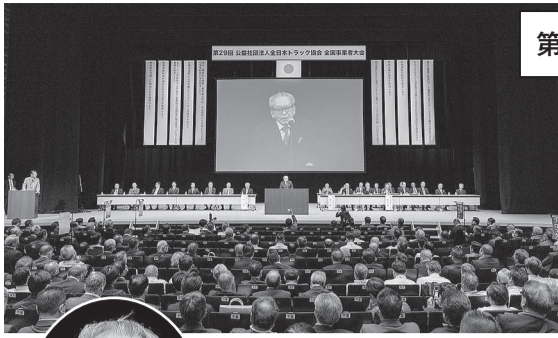
全ト協

2024年物流革新元年

会員事業者結束呼びかけ

全日本トラック協会 全体会議では、開催地（坂本克己会長）は10月3日、熊本市内のホテルで第29回全国トラック運送事業者大会を開催し、直面する重要課題として、「物流の2024年問題」の克服に向けた取り組みの推進や「標準的な運賃・標準運送約款」の活用による転嫁対策の推進など、10項目の大会決議を行った。

第29回 全国事業者大会



坂本会長

坂本会長は、「改正物流法の施行により、『物流革新に向けた政策パッケージ』の3本柱である『商慣行の見直し』『物流の効率化』『荷主・消費者の行動変容』の実現に向けた動きが加速すること」が期待される」とした上で、「今こそ、世界に冠たる日本の物流をさらに進化させるべく、会員事業者が一致結束して取り組んでいかなければならない。『物流の2024年問題』を解決し、『物流革新』を成し遂げることで、実運送事

【大会決議】

- 物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応を図ろう
- 改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策を推進しよう
- トラックGメンと調査員との連携による荷主対策の深度化を推進しよう
- 燃料高騰対策などを推進しよう
- 多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図ろう
- 飲酒運転の根絶を徹底しよう
- SA・PA等駐車マスの拡充と重要物流道路等広域道路ネットワークの整備を推進しよう
- 高速道路料金の適切な割引の拡充を推進しよう
- 適正化事業の推進（D・E事業所の重点化）による法令遵守の徹底を図ろう
- 新技術を活用した物流DXを推進しよう

中央執行委員長、坪田郁子全国消費生活相談員協会専務理事、全ト協の馬渡敏副会長、物流政策委員長の5氏をパネリストとして開催した。「物流の2024年問題」を解決し、我が国の物流革新を実現するための方策などについて議論が行われた。

さらに、記念講演会の後、全体会議を再開し、「2024年問題」への対応をはじめとした10項目の取り組みを盛り込んだ大会決議（別掲）を採択。さらに、一致結束のもと物流革新の実現へ、参加者全員でガンバリコールを行った。

6年度 第1回 運管試験

合格率32.9%
運行管理者試験センターは9月18日、令和6年度第1回運行管理者試験（貨物）の合格者を発表した。合格者数は全国で8224人、合格率は32.9%だった。また、東京会場の合格者は693人、合格率は37.0%だった。

東京運輸支局は、来年1月から合計3回、令和6年度下半期整備管理者選任前研修を順次開催する。受講料は無料。開催日程（申込受付期間）は、7年1月8日（6年12月2日～9日）、7年2月4日（7年1月6日～13日）、7年3月11日（7年2月3日～10日）。研修は半日研修で、各備関係研修オンライン予約（<https://seminar-reservation.jp/>）を要する。

整備管理者研修（6年度選任前）を有する者、過去に同研修を受講した者は受講の必要はない。▽問い合わせ先：東京支局保安担当（03・3458・9231（音声ガイダンス3））

受講対象は、整備管理者として選任予定の者。＊自動車整備士（1～3級）の国家資格を有する者、過去に同研修を受講した者は受講の必要はない。

運行管理者試験テキスト
【貨物編】
過去の問題の解説と実践模擬問題
【過去の問題100問＋模擬問題30問】
定価 2,640円(税込)
令和6年版 (7月刊行) **自動車六法**
定価 7,700円(税込)
株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

国交省 大型車の車輪脱落防止キャンペーン



傾向にあり、令和5年度の発生件数は142件(前年度比2件増)と増加し、統計開始以来の最多を更新している。

○例年、車輪脱落事故は冬用タイヤへの交換など車輪脱着作業から1～2か月後が大半を占め、積雪予報が発せられた直後に交換作業が集中し作業ミスが発生しやすい状況にある。このような状況下では、不適切な脱着作業が確認されていることから、余裕を持って正しい脱着作業を行えるよう、冬用タイヤ交換作業の標準化を推進する。

10月～来年2月に展開

国土交通省物流・自動車局は10月から来年2月にかけて、タイヤ脱着時の確実な作業と保守管理の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施する。

近年、大型車の車輪脱落事故の発生件数が増加している。発生時期は、昨年11月から今年3月にかけて102件(同71.8%)発生し、冬季に集中している。特に冬用タイヤへの交換時期に多発しており、車輪脱着作業後1か月以内の発生件数が77件(全体の54.2%)、1～2か月以内では106件(同74.6%)と大半を占めている。

こうした発生状況を踏まえ、自動車関係業界と連携して防止キャンペーンを展開する。主な取り組み内容は次の通り。

○大型車のタイヤ脱着や保守を行う関係者に対して、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発を図る。

トラマカパニー 唐沢なつき ⑳

スポーツの秋
なかなか体を動かさない
...おなげさのおまたへ

ネコニヤップ
NEKO
会社がいかに
コンキヤンヤン

ネコニヤップ
いっしょに
運動しよう

仕上げはネコの
モミモミ
あ〜
大ヒットしたとこ

確実な作業・保守管理徹底を

○大型車のタイヤ脱着や保守を行う関係者に対して、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発を図る。

○例年、車輪脱落事故は冬用タイヤへの交換など車輪脱着作業から1～2か月後が大半を占め、積雪予報が発せられた直後に交換作業が集中し作業ミスが発生しやすい状況にある。このような状況下では、不適切な脱着作業が確認されていることから、余裕を持って正しい脱着作業を行えるよう、冬用タイヤ交換作業の標準化を推進する。

向ファイル 8月分

●国土交通省、改正貨物自動車運送事業法の一部規定の施行に伴い、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関(都道府県トラック協会)における調査などの実施体制を強化するため、「適正化事業調査員(Gメン調査員)」選任などに関する事業法施行規則と関係通達の一部を改正する(1日)

●東京都トラック協会、6年度新規事業として、東京労働局・ハローワークと東ト協各支部(ブロック)の3者連携によるドライバーの募集活動を支援する。物流政策委員会が事業概要などを説明する(7日)

●東ト協、「貨物自動車運送事業法第8条2項に基づき命令の発動基準について」の制定案に関する意見募集に当たり、三村偉一郎副会長(物流政策委員長)名で、「制定の必要性は理解するものの、世の中の状況を鑑みて、金銭的かつ時間的に猶予ある対応をお願いしたい」とする意見を提出する(22日)

●東ト協、東京都議会各党に対し、令和7年度「東京都への特別要望」を提出し、「物流の2024年問題」から始まる様々な課題の解決に向けた取り組みを進めるため、多様な人材が就労できる労働力対策、高速道路の利用促進、駐車規制の緩和などを要望する(30日)

●東京労働局、東京都最低賃金を時間額1163円(50円、4.49%引き上げ)に改定することを公示する(30日)

全ト協 飲酒運転防止対策マニュアルを一部改訂 行政処分基準改正に対応

飲酒運転防止対策マニュアル

このマニュアルは、飲酒運転防止対策マニュアル(飲酒運転根絶に向けて)の(写真)を一部改訂した。飲酒運転防止の徹底を図るため、行政処分基準が改正され、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社関係の指導監督を

全日本トラック協会は、このほど、「飲酒運転防止対策マニュアル(飲酒運転根絶に向けて)」(写真)を一部改訂した。飲酒運転防止の徹底を図るため、行政処分基準が改正され、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社関係の指導監督を

怠っていた場合や、点呼を実施していなかった場合の行政処分の内容が見直され、10月1日から適用されることから、内容を一部改訂したものの、全ト協では、飲酒運転の根絶に向けて改めて、防止対策の徹底を呼びかけている。

同マニュアルは、全ト協ホームページで公開している。

トラック運送業 労働管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)

パート・アルバイト

社会保険の加入基準を拡大

10月から従業員50人超に適用



2020(令和2)年5月29日に「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律案」が可決・成立し、パートタイム労働者やアルバイト等の社会保険の被保険者の範囲が順次拡大されているところであり、2024(令和6)年10月から、従業員数50人超の規模に適用拡大されています。

(1)事業所の社会保険の適用基準

社会保険とは、健康保険と厚生年金保険のことをいい、原則として事業所単位で両保険に合わせ加入することとなります。事業所の加入基準は、法人経営の場合は常時1人でも使用する場合は強制適用(強制加入)となり、個人経営の場合には常時5人以上使用する場合には強制適用となり、適用しない場合は任意適用となり、加入するかしないかは事業主の判断に任せられます。今回、変更となる加入基準は、事業所単位の適用基準ではなく、次に述べる社会保険に加入している事業所における従業員個人の加入基準となります。

(2)従業員の社会保険の適用基準

社会保険に加入している事業所において、個々の従業員が社会保険に加入する基準は、従来、いわゆる「4分の3基準」と言われ、労働時間および労働日数が通常の従業員(正社員)に比べて4分の3以上となっている方について、加入義務が課されてきました。この基準が2016(平成28)年10月から適用拡大され、従業員数500人超の規模の企業について、次の要件を全て満たす方は、社会保険に加入することが義務付けられています。

(3)適用拡大基準の留意点

適用拡大の基準となる事業所の従業員数については、労災保険のように雇用する全ての従業員数をカウントするのではなく、「適用拡大以前の厚生年金の被保険者数」でみることにするので、従来のいわゆる「4分の3基準」、労働時間および労働日数が通常の従業員(正社員)に比べて4分の3以上となっている従業員等について、その契約書等において、その契約

が「更新される旨」又は「更新される場合がある旨」が明示されている場合、②同一の事業所において、同様の雇用契約に基づいて雇用されている者が更新等により最初の雇用契約期間を超えて雇用された実績がある場合、③適用基準拡大の影響と今後の留意点、④学生でないこと、⑤勤務期間が1年以上(現在は2か月超)見込まれること、⑥勤務期間が1年以上見込まれること、⑦勤務期間が1年以上見込まれること、⑧勤務期間が1年以上見込まれること、⑨勤務期間が1年以上見込まれること、⑩勤務期間が1年以上見込まれること、⑪勤務期間が1年以上見込まれること、⑫勤務期間が1年以上見込まれること、⑬勤務期間が1年以上見込まれること、⑭勤務期間が1年以上見込まれること、⑮勤務期間が1年以上見込まれること、⑯勤務期間が1年以上見込まれること、⑰勤務期間が1年以上見込まれること、⑱勤務期間が1年以上見込まれること、⑲勤務期間が1年以上見込まれること、⑳勤務期間が1年以上見込まれること、㉑勤務期間が1年以上見込まれること、㉒勤務期間が1年以上見込まれること、㉓勤務期間が1年以上見込まれること、㉔勤務期間が1年以上見込まれること、㉕勤務期間が1年以上見込まれること、㉖勤務期間が1年以上見込まれること、㉗勤務期間が1年以上見込まれること、㉘勤務期間が1年以上見込まれること、㉙勤務期間が1年以上見込まれること、㉚勤務期間が1年以上見込まれること、㉛勤務期間が1年以上見込まれること、㉜勤務期間が1年以上見込まれること、㉝勤務期間が1年以上見込まれること、㉞勤務期間が1年以上見込まれること、㉟勤務期間が1年以上見込まれること、㊱勤務期間が1年以上見込まれること、㊲勤務期間が1年以上見込まれること、㊳勤務期間が1年以上見込まれること、㊴勤務期間が1年以上見込まれること、㊵勤務期間が1年以上見込まれること、㊶勤務期間が1年以上見込まれること、㊷勤務期間が1年以上見込まれること、㊸勤務期間が1年以上見込まれること、㊹勤務期間が1年以上見込まれること、㊺勤務期間が1年以上見込まれること、㊻勤務期間が1年以上見込まれること、㊼勤務期間が1年以上見込まれること、㊽勤務期間が1年以上見込まれること、㊾勤務期間が1年以上見込まれること、㊿勤務期間が1年以上見込まれること、

また、今回対象外となる企業においても、今後遠くから、今回の内容が全適用事業所を対象とすることになる可能性があることを踏まえて、自社におけるパートタイム労働者の活用の方針についての見直しを図る契機としていただくと考えます。

ポケット

ハイビームのススメ



秋の全国交通安全運動が9月21日から30日まで実施され、26日には安全運動統一実施日として、各支部が都内各所で事故防止啓発活動を行った。

例年、薄暮時間(日の入り前後1時間)に交通死亡事故が多く発生している。運転者の視界が徐々に低下し、歩行者などの発見が遅れ、距離と速度も分かり難くなるため、運転者は前照灯の

また、前照灯のハイ・ロービームの適切な使い方が事故を防ぐ。道路交通法では、ハイビーム(走行用前照灯)の使用が通常走行の基本だが、対向・先行車両や歩行者、自転車に対し、眩惑させないようロービーム(すれ違い用前照灯)に切り替える配慮が必要になる。



まちかど写真家 筑峯 総太

四字熟語しりとり

ルールに従って四字熟語でしりとりをしながら、左上の「一」から右下の「命」までたどってください。通らなかった漢字をつないでできる言葉は何でしょう?

一	転	結	婚	学	園	町	村
念	承	輪	指	力	都	市	長
発	起	廻	量	子	運	番	者
動	生	転	酌	状	情	付	和
認	体	能	力	主	人	同	雷
証	工	知	会	義	理	工	異
券	人	法	界	世	阿	学	曲
会	社	団	遺	産	業	革	命

【解答】



【ルール】
・四字熟語はタテ、ヨコに続けて読みます。ナナメに読み、文字を飛ばしたりしてはいけません。
・前の四字熟語の最後の文字を、次の四字熟語の最初の文字としりとりをします。読み方がしりとりになっていなくても構いません。

【例題】

二	東	三	実
学	化	文	確
反	開	明	選
応	急	手	当

二東三文→文明開化→化学反応→応急手当→当選確実とたどります。

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでの応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
10月末日(正解は11月10日号に掲載)

★9月10日号「クロスワードパズル」の正解は「ツキミダンゴ」でした。

9月は「食生活改善普及運動月間」だった。バランスの良い食事を摂ろうという国の取り組みだ。そのためには一汁三菜を基本とする「和食」が理想的なようだ。◆一汁三菜とは主食(ご飯など)と1点の汁物・3点のおかずを含む献立。健康に必要な栄養素がバランス良くとれるのだ。ただ、個人的には、三菜を毎食用意する自信はない◆退職後に一人暮らしとなった先輩が以前、「3度のメシ作り、これが厄介だね」とぼやいていた。最近その先輩と一献傾けた折、吹っ切れた表情が嬉しい衝撃だった◆料理研究家・土井善晴氏の著書「一汁一菜でよいという提案」と出会い、ストンと腑に落ちたのだという◆ご飯とみそ汁と菜(おかず1品)が一汁一菜。このスタイルでストレスをなくした。「毎食きちんと...」という呪縛を解き、心が軽くなったそうだ◆同書には「基本はご飯とみそ汁さえあればよい」「毎日、毎食の一汁一菜。同じものを作っているつもりでも、四季の変化とともにのおかずから変わっていきます」と◆崩れそうな「日本の四季」だが、バランス良く食を支え続けてほしい。